

買取承諾書 18歳未満(高校生を含む)の方はすべて保護者の方がご記入下さい。

※ご記入の際はボールペン 万年筆で、印鑑はゴム印(シャチハタ等)以外をお使い下さい。

買取依頼する事に同意します。

保護者 氏名				(印)	
申込者との続柄		連絡先		- -	
申込者 氏名		生年 月日 H 年 月 日		年齢 歳	
住所 〒					
TEL - -		ご職業		ポイントカード入会 希望する 希望しない	

お売りいただく際のご注意(買取申込書の記入について)

- 買取時は現住所及びご本人様確認のできる証明書(運転免許証 学生証 在留カード パスポート)をご持参下さい。
- 18歳未満(高校生を含む)の方は上記のご本人様確認のできる証明書の他に当店指定の買取承諾書を、保護者の方の同意(記入・捺印)の上、ご持参下さい。
※お申込みの際は必ず保護者の方に電話確認をさせていただきます。
確認が取れない場合は買取致しかねますのでご了承下さい。
※承諾書をお持ちの場合でも、下記に該当する場合は買取を行えません。
保護者同伴の上、保護者の方のご本人様確認出来る証明書と合わせてお持ち下さい。
 - ・小学生以下の方
 - ・中学生以下の方で、お売りいただくものがゲーム、DVD、CD、書籍の場合
- ※18歳未満(高校生を含む)の方の買取受付時間は、当該地域における青少年保護条例の定める時間内とさせていただきます。

商品買取に関してのご注意

- 同種類の商品は2個目から半額買取になります。
 - 一時的に買取を中止する商品もあります。
 - 商品の状態(傷、汚れ)などにより買取価格が安くなる場合があります。
 - レンタル専用商品、輸入DVD商品(国内で再生できないもの)は買取できません。
1. お客様が当社に対して買取の申込みをし、これに対して当社が提示した買取金額に同意された場合、売買契約が成立するものとします。
 2. 当社は、お客様が以下のいずれかの事由に該当する場合には、当該お客様に事前に通知することなく、前項の売買契約を解除することができるものとします。
 - (1) お客様が本規約に違反した場合
 - (2) 買取商品が模造品・改造品・盗難品その他第三者の権利を侵害する商品であることが判明した場合
 - (3) その他当社とお客さまとの信頼関係が損なわれたと認める場合

古物商許可証(愛知県公安委員会 第541052504900号)

